

令和2年6月25日

自治会長 様
文書配布団体代表者 様

野田市新型コロナウイルス対策本部長
鈴木 有

新型コロナウイルス感染症の感染防止に関する協力について（お願い）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策における皆様方のご協力に対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

市は、国の緊急事態宣言解除後も引き続き十分な注意が必要と考え、自治会館等集会所内での飲食やカラオケの自粛をお願いしておりましたが、7月1日から市の公共施設と合わせ、以下の対策を行った上で使用の自粛を解除させていただきます。市民お一人おひとりが、「新しい生活様式の実践」を心がけていただくことで、感染拡大を防ぎ、ご自身のみならず、家族や友人の命を守ることにつながりますので、引き続き、徹底した感染拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

- 引き続き行っていただきたい主な感染対策（新しい生活様式の実践）について
 - ・手洗いの徹底、マスクの着用をする。
 - ・3密（密閉、密集、密接）を避ける。
- 自治会集会所等施設内での飲食について
 - ・大人数での会食は控えてください。
 - ・大皿料理の取分けは避け、料理は個々に提供してください。
 - ・対面ではなく、横並びで座ってください。
 - ・おしゃべりは控えめにしてください。
 - ・グラス等を利用した回し飲みはしないでください。
- 自治会集会所等でのカラオケの使用について
 - ・マイクは使用するごとに消毒を行ってください。
 - ・飛沫感染を防ぐため、歌う方と聞く方の距離は離してください。

※参考までに、公共施設における新型コロナウイルス拡大防止対策を添付いたしますのでご活用ください。

担当 市民生活部 市民生活課 コミュニティ係 電話 04-7125-1111 (内 3973)
--